

経営比較分析表（令和2年度決算）

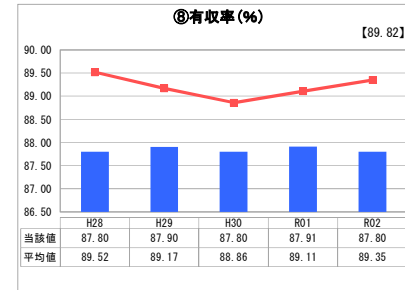
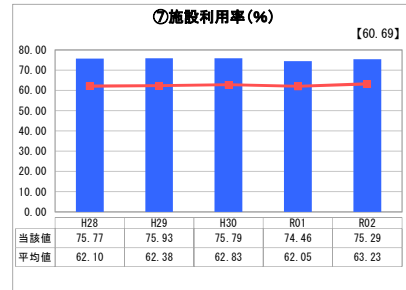
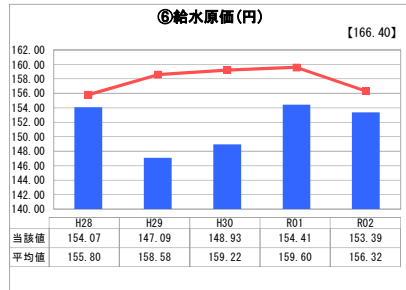
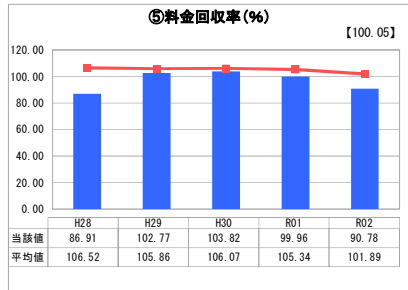
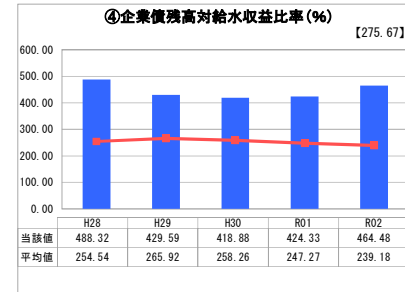
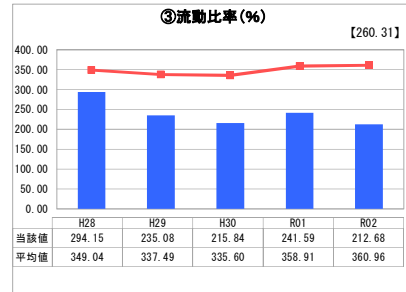
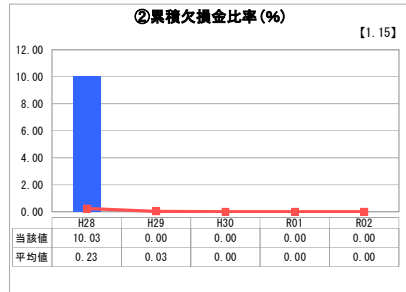
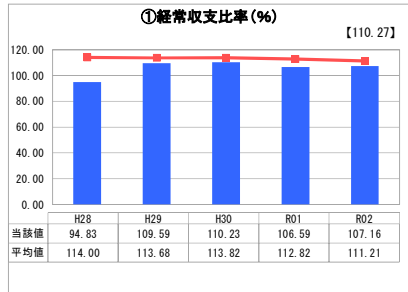
埼玉県 深谷市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	68.52	98.22	2,838	

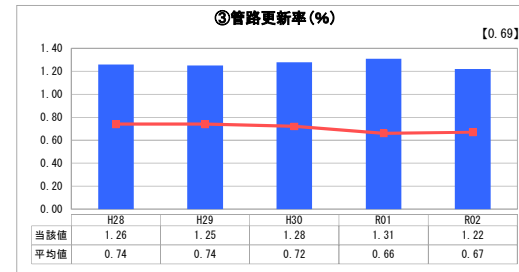
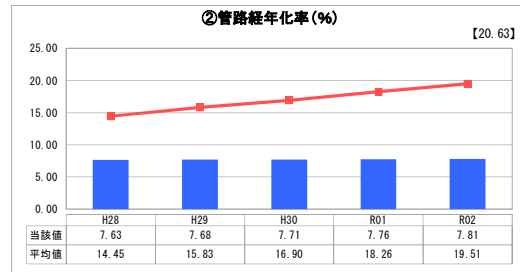
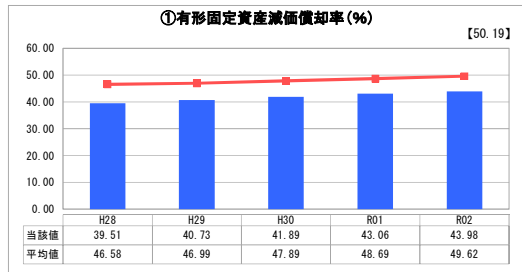
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
142,803	138.37	1,032.04
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
140,179	139.52	1,004.72

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率：料金改定を行った平成29年度以降100%を超えており、収益性は確保されている。
- ②累積欠損比率：上記の年度に料金改定を行った以降、累積欠損金は発生していない。
- ③流動比率：前年度に比べ28.91ポイント減少した。これは、当該指標の分母である流動負債が増加したためである。具体的には、建設改良費等の財源に充てるための企業債や未払金が増加した。ただし、比率は100%を超えているため、短期的な債務に対する支払い能力は備えている。
- ④企業債残高対給水収益比率：前年度に比べ40.15ポイント増加した。これは、当該指標の分母である給水収益が減少したためである。要因は、新型コロナウイルス感染症に関する生活支援策として基本料金の免除を実施したためである。また、令和2年度に限らず類似団体平均値及び全国平均を上回っている要因は、老朽管更新及び施設整備の財源として毎年度企業債を発行しているためである。
- ⑤料金回収率：前年度に比べ9.18ポイント減少した。これは、給水収益が減少したためである。要因は、新型コロナウイルス感染症に関する生活支援策として基本料金の免除を実施したためである。
- ⑥給水原価：前年度に比べ1.02円減少した。これは、当該指標の分母である年間有収水量が増加したためである。要因は、コロナ禍の影響により、家庭内の水道の使用が多くなくなったためと考えられる。
- ⑦施設利用率：類似団体平均値及び全国平均を上回っており、事業規模に見合った運用ができています。
- ⑧有収率：前年度に比べ0.11ポイント減少した。これは、地下漏水量が前年度に比べ増加したためである。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率：前年度に比べ0.92ポイント増加した。年々比率は増加しているものの、類似団体平均値及び全国平均は下回っている。これは、老朽管や経年施設の更新を計画的に行っているためである。
- ②管路経年化率：前年度に比べ0.05ポイント増加した。年々比率は増加しているものの、類似団体平均値及び全国平均は下回っている。これは、毎年度老朽管の更新を計画的に行っているためである。
- ③管路更新率：前年度に比べ0.09ポイント減少した。減少しているものの、類似団体平均値及び全国平均は上回っている。これは、毎年度老朽管の更新を計画的に行っているためである。

全体総括

本市の水道事業は、令和2年度決算において約1億8,800万円の純利益を計上した。前年度に比べ約1,000万円増加した。増加した要因は、施設の電気設備にかかる減価償却費が減少したため及び高利率の企業債の償還が終了し、支払利息が減少したためである。

しかし、1.⑤の料金回収率は令和元年度以降100%を下回っている。今後とも給水人口の減少や節水機器の普及に伴って有収水量が減少するため、給水収益は減少する見込みである。したがって、経費の削減等により経営改善を図っていく必要がある。

なお、平成29年度に策定した経営戦略については、令和4年3月に総合的な見直しを行う予定である。令和4年度からは、見直した経営戦略に基づき事業を執行していく。また、投資・財政計画と実績に乖離がないか毎年度進捗管理を行い、計画と実績の乖離が著しい場合には、その原因を分析して対策を講じ、経営健全化及び経営基盤の強化を図っていくこととする。

経営比較分析表（令和2年度決算）

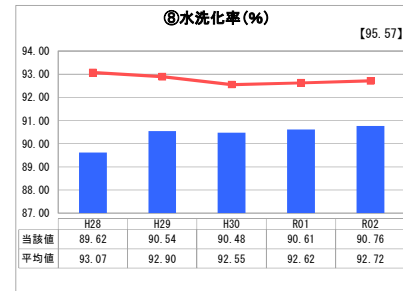
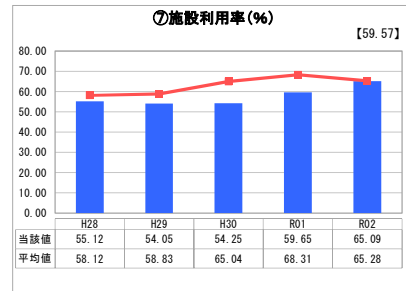
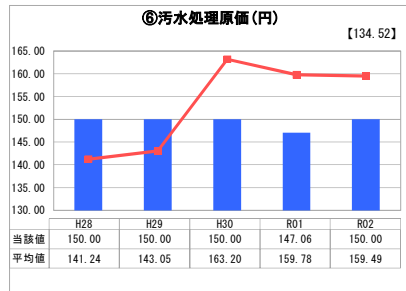
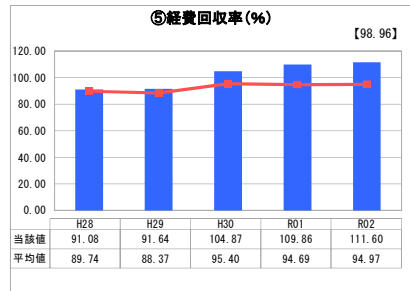
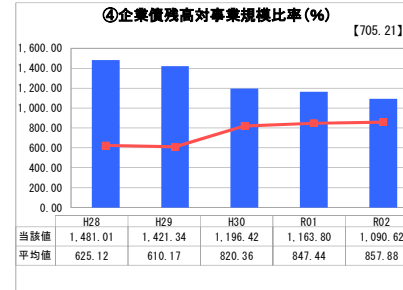
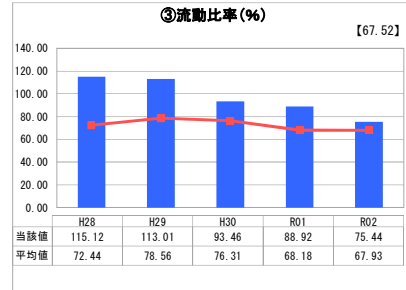
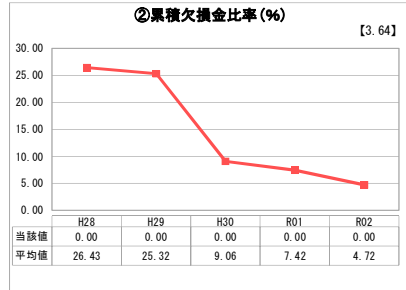
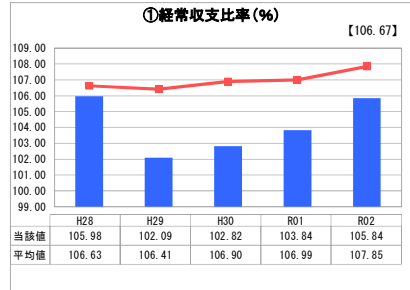
埼玉県 深谷市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	65.35	57.99	80.94	3,520

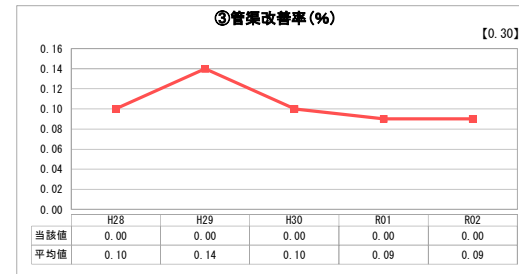
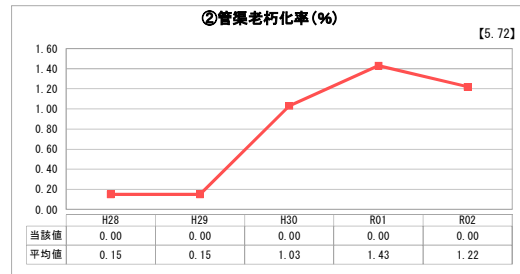
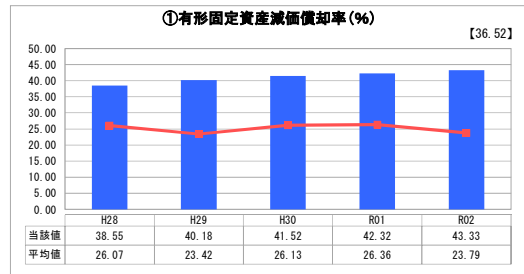
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
142,803	138.37	1,032.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
82,673	17.10	4,834.68

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率 ② 累積欠損比率
 経常収支比率は、前年度に比べて2.0ポイント増加した。これは、令和2年12月から第3段階の使用料改定を実施したことによるものであり、使用料収入は前年度より83,566千円増加している。令和2年度は、4か月分であった使用料改定の影響は、翌年度以降は通年に及ぶため、今後更に経常収支比率の改善が見込まれる。また、累積欠損比率は、平成27年度に使用料改定を実施したことにより解消している。
 ③ 流動比率
 100%を切っているが、これは地方債を購入したことによる現金の減少によるものである。また、令和元年度末には補修工事に係る前払金が181,100千円計上されており、これらが完成したため、令和2年度末では取り崩している。
 ④ 企業債残高対事業規模比率
 第3段階の使用料改定を実施したことにより73.18ポイント改善されたが、類似団体に比べると、依然として使用料収入に対し企業債残高が多い。これは、公共下水道事業が整備段階にあり、その度以降は、企業債を発行していることによるものである。翌年度以降は、使用料改定の影響が通年に及ぶことにより、更に改善が見込まれる。
 ⑤ 経費回収率
 平成30年度に第2段階の使用料改定実施以降、経費回収率が100%を超えている。また、第3段階の使用料改定を実施したことにより、翌年度以降更なる改善が見込まれる。今後も、汚水処理経費の削減等経営の効率化を図っていく。
 ⑥ 汚水処理原価
 分立式下水道経費を控除した汚水1m³あたりの処理経費で、令和元年度は147.06円となっているが決算統計数値誤りによるもので、150.00円が正しい数値である。
 ⑦ 施設利用率
 これまで類似団体平均を下回っていたが、令和2年度は0.19ポイント差まで近づいた。今後も、処理場の統合や農業集落排水処理施設の公共下水道への接続を進め、効率化を図る。
 ⑧ 水洗化率
 徐々に増加しているが、依然として平均値を下回っているため、引き続き接続を推進していく。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
 下水道事業が保有する有形固定資産の減価償却がどれだけ進んでいるかを示す指標であり、類似団体平均値を上回っていることから、類似団体よりも資産の老朽化が進んでいることが分かる。公共下水道事業は整備段階の事業であること、また、2つの処理場を有し、耐用年数が短い機械設備が多いことから減価償却費がかさむ傾向にある。
 ② 管渠老朽化率
 法定耐用年数を経過した管はないため、管渠老朽化率は0となっている。
 ③ 管渠改善率
 法定耐用年数を経過した管はないため、管渠改善率は0となっている。

全体総括

令和2年度決算は、前年度に引き続き当期純利益を計上し、経営状況は改善の傾向にある。これは平成27、30年度及び令和2年度に実施した使用料改定の効果が大きく、長年繰り入れていた赤字補てんとしての基準外繰入も平成30年度に解消された。翌年度以降は、使用料改定の影響が通年に及ぶため今後経営改善が期待できる。しかし、今後も汚水管渠及び雨水管渠の布設並びに処理場設備の更新などの事業が予定されていること、流動比率は減少していることから、施設の統廃合の推進や汚水処理経費の削減など、事業運営のさらなる効率化を図っていく。
 また、平成29年度に策定し、令和3年度に見直しを行う予定の経営戦略に対する進捗状況を毎年管理することで、計画と実態の乖離を把握し、経営健全化に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

埼玉県 深谷市

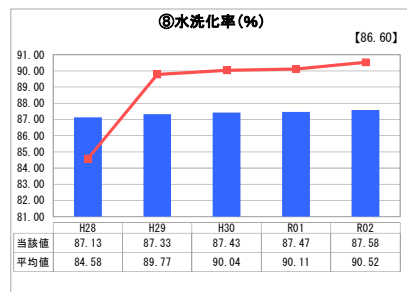
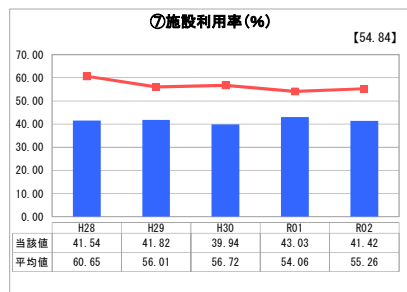
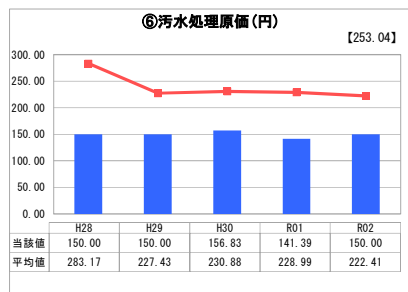
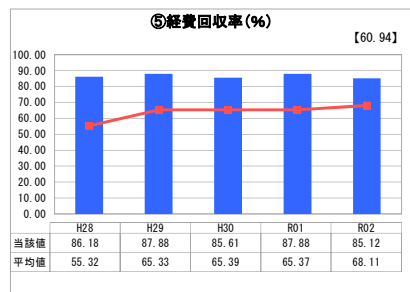
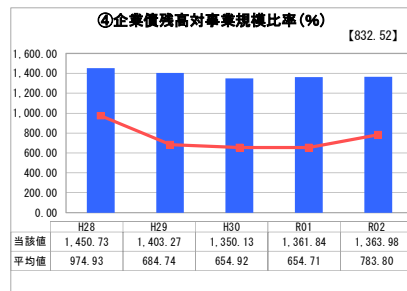
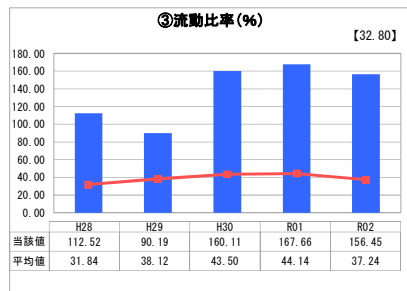
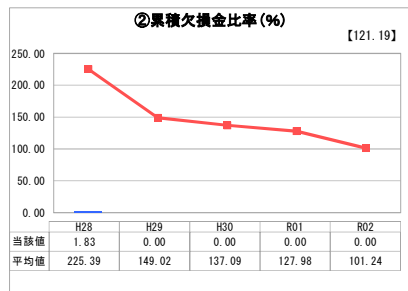
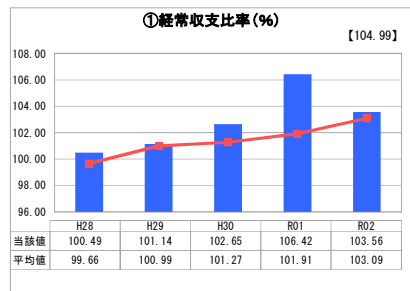
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	69.37	15.68	100.00	3,795

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
142,803	138.37	1,032.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
22,358	32.46	688.79

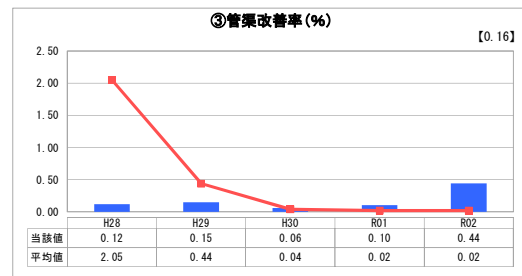
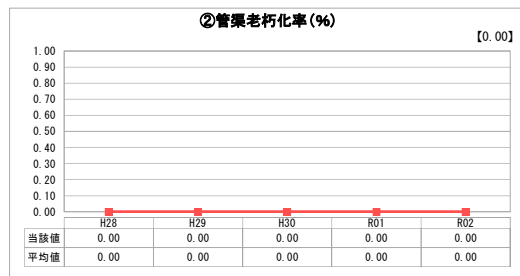
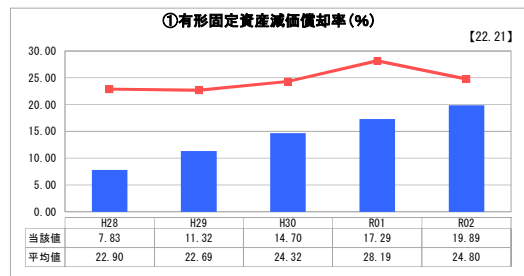
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率 ② 累積欠損金比率
 ① 経常収支比率は、令和元年度と比べて2.86ポイント下がったが、100%を超えていて、使用料収入や一般会計からの繰入金などで維持管理費や支払利息などを賄えている状況である。しかし、依然として一般会計からの基準外繰入金（赤字補てんのための繰入）を受けている。令和3年度から、公共下水道への接続及び従量制への移行を実施しており、経常収支比率が改善することが見込まれている。なお、累積欠損金比率は、一般会計からの繰入金を受けて平成29年度に解消している。

② 流動比率
 短期的な債務に対する支払い能力を表す流動比率は、11.21ポイント減少した。しかしながら、平成30年度以降100%を大きく上回る状態を維持しており、短期的な債務に対する支払い能力は十分にあるといえる。

④ 企業債務高対事業規模比率
 類似団体と比べると、使用料収入の割に借入金が多いことが分かる。老朽化した施設等の改修工事のための財源として企業債を発行していることや、資本費平準化債を発行していることによると考えられる。今後も、公共下水道への接続を進め建設改良と財源の企業債を抑制していく。

⑤ 経費回収率
 令和元年度は、決算統計の報告誤りで、正しくは82.83%である。現状、使用料収入で必要な経費を賄い切れない状況であるが、令和3年度から従量制へ移行したことから改善される見込みであるが、今後の推移を注視していく。

⑥ 汚水処理原価
 令和元年度は、決算統計の報告誤りで、正しくは150.00円である。現状、類似団体平均値よりも低い汚水処理原価となっているが、それでも経費回収率が100%に満たないことから使用料が適正水準ではないと考えられる。令和3年度は従量制へ移行したことから、汚水処理費を使用料で賄えるか注視していく。

⑦ 施設利用率
 類似団体平均値を下回っており、施設を効率的に稼働できていないといえない状況である。今後も、公共下水道への接続を進めるなどして施設規模の適正化を図るとともに、水洗化率も向上させ、施設利用率を向上させる必要がある。

⑧ 水洗化率
 水洗化率は類似団体平均値と比べて2.94ポイント低い状況にある。水質保全や使用料収入確保の観点からも100%に近づけることが望ましいため、今後も接続促進に向けた取組を継続していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
 施設の老朽化程度を示す指標である。類似団体平均値を下回っているが、処理施設の供用開始時期にばらつきがあるため、実際の使用年数に応じた管理を進めなければならない必要がある。

③ 管渠改善率
 実際に法定耐用年数を経過した管はないが、令和2年度は下郷地区及び大谷西地区の管路改修工事を実施した分が計上されている。

全体総括

平成27年度に地方公営企業法を全部適用した農業集落排水事業は、処理施設の老朽化対策及び使用料水準の適正化が大きな課題である。

施設の老朽化対策としては、年次計画に沿って改修工事及び公共下水道への接続を推進していく。併せて、維持管理費の削減及び施設稼働の効率化を進めていく。施設利用率が50%を切る状況なので水洗化率も上昇させて、施設を効率的に稼働させる取組が必要である。

次に、使用料収入であるが、令和2年度も一般会計からの基準外繰入金（赤字補てん）を行っている。独立採算が原則の公営企業として、基準外繰入金に頼らない経営をしていくために、令和3年度から使用料体系を人数割制から従量制へと移行したことから改善される見込みであるが、今後の推移を注視していく。

また、平成29年度に策定し、令和3年度に見直しを行う予定の経営戦略に対する進捗状況を毎年管理すること、計画と実態の乖離を把握し、経営健全化に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。